

エキノコックス症検診検査

令和7年度は5年に一度の検査対象年です

エキノコックス症は、北海道にいるエキノコックスという寄生虫が肝臓に寄生する病気で、早期発見、早期治療が何よりの対策となります。令和7年度は検査実施年なので、ぜひ受診しましょう。

対 象 者 小学3年生以上の町民

実施期限 令和8年3月31日(火)

実施場所 あびら追分クリニック、渡邊医院、町実施の健診会場（乳がん、子宮がん検診を除く）
※上記実施場所での健診をご予約された方は、健診内容に「エキノコックス症検診検査」が含まれます。令和7年度中に他病院などで検査されている方は、検査が不要となりますので、健診受け付け時にお申し出ください。

※健診会場などの詳細については、広報あびら4月号をご確認ください。

実施方法 健診として検査を受ける方には、検査詳細と同意書を送付します。その他個別に病院で検査を受ける方は、病院の診療日（診療時間内）に直接病院に行き、各病院に備え付けの同意書に記入して検査を受けます。予約は不要です。

※20歳未満の方は健診の対象ではないため、その他個別に病院で検査を受ける必要があります。

※18歳未満の方は同意書に保護者の署名も必要です。当日検査を希望される方は、保護者の同伴が必要となりますので、ご注意ください。

※小、中学生の検査には保護者の同伴が必須となります。

料 金 無料

検査方法 採血

結果通知 6週間～8週間以内に異常があった場合のみお知らせします。

問 合 せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ ㊟ 7071

児童扶養手当、特別児童扶養手当をご存知ですか

児童扶養手当とは

父母の離婚、DVなどによって、父または母と生活を共にしていない児童を養育されている家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図ることを目的として支給されます。

特別児童扶養手当とは

身体や精神にしょうがいのある20歳未満の児童を養育されている父母などについて、児童の福祉増進を図るために支給されます。児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給するには、所得制限や申請に必要な書類がありますので、詳しくは下記へお問い合わせください。

【参考1 児童扶養手当の月額】

- ・子ども1人 の場合 → 全部支給 46,690円
一部支給 46,680円～11,010円（所得に応じて決定されます）
- ・子ども2人以上の加算額 → 全部支給 2人目以降 1人につき 10,750円
一部支給 2人目以降 1人につき 6,450円

【参考2 特別児童扶養手当の月額】

- ・1級 56,800円 ・2級 37,830円

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎ ㊟ 7071